

会 議 録

審議会等の名称	平成30年第15回教育委員会（定例会）
開催日時	平成30年11月21日（水）15:00～15:05
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公開の区分	非公開
出席者	藤本教育長、宮原委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員
欠席者	佐々木委員
事務局	藤本教育部長、吉村教育部次長、中村教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、重枝学校教育課長、井上社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、石川教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	報告事項 （1）平成30年度12月定例市議会への報告事項について
	<p>藤本教育長 ただいまから、平成30年第15回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p> 本日の会議録の署名は、竹内委員さんと佐藤委員さんをお願いいたします。</p> <p> 本日は、報告事項1件となっております。</p> <p> それでは、まず、会議の公開・非公開を確認いたします。</p> <p> 報告第1号につきましては、市議会に上程する案件でございますので、非公開にしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p> 非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p> （全員挙手）</p> <p> それでは、報告第1号については「山口市教育委員会会議規則第9条の2」に基づき、秘密会により審議いたします。</p> <p> それでは、報告第1号の「平成30年12月定例市議会への報告事項について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p> 藤井中央図書館長。</p>
藤井中央図書館長	報告第1号「平成30年12月定例市議会への報告事項」の損害賠償の額を定めることに関する専決処分について御説明いたします。

資料番号1の1ページ、2ページを御覧ください。

これは、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180号第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、平成30年7月20日、午後3時55分頃、山口市中園町7番7号の山口情報芸術センター駐車場内において発生した、公務中の車両による損害事故に対するものでございます。記載しております損害賠償額を支払うことで損害賠償の相手方、周防大島町の個人でございますが、この方との示談が整い、平成30年9月6日に専決処分を行いましたので、市議会に報告するものでございます。

事故の状況につきましては、移動図書館車「ぶっくん（オレンジ号）」の車庫がございまして山口情報芸術センター駐車場内におきまして、移動図書館車の車庫入れをしようとしたところ、山口情報芸術センターのイベントの準備等で通常より多くの駐車車両や通行車両がある現状でございました。そういった状況から、日頃より周囲を警戒して駐車しなければならない状況であったものの、後方確認を十分に行わずにバックしたところ、駐車中の相手方の車両「ダイハツ エッセ」の左側面に接触し、ドア、サイドミラー等に損害をあたえたものでございます。

なお、移動図書館車に損害はない状況でございます。

安全運転につきましては、日頃から交通法規等関連法令の順守、交通事故防止等に努めるよう徹底しているところでございまして、再発防止につきましては、相手方や市に損害を与えてしまうことはもとより、事故を起こし、移動図書館車の運行ができなくなることで、いつもぶっくんを楽しみにしていただいている方々に失望を与えてしまいますことから、これらをしっかりと肝に銘じ、更なる安全運転の周知徹底と指導に努めてまいります。

説明は、以上でございます。

藤本教育長

それでは、報告第1号につきまして、意見・御質問等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で、本日の付議案件については終了いたしました。

次回の定例会は、こちらの第2会議室で、12月20日木曜日、午後2時00分からの予定でございます。よろしくお願いたします。

以上をもちまして、平成30年第15回教育委員会定例会を閉会いたします。

署名	<p>上記のとおり相違ありません。 平成30年11月21日</p> <p>教育長 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>会議録調製 _____</p>
----	---